

令和3年度 政務活動費 内訳

会派名： 政友クラブ

議員名 項 目	神 崎 勝				計
調査研究費 ①燃料費 (年間支出額)	()	()	()	()	
調査研究費 ②通信費 (年間支出額)	39,976 (159,905)	()	()	()	
調査研究費 ③通信費	7,590				
調査研究費 ①～③以外					
研修費					
広報費	605,190				
広聴費					
要請及び 陳情活動費					
会議費					
資料作成費					
資料購入費 ①新聞購読料	59,020				
資料購入費 ②その他					
人件費					
事務所費					
計	711,776				

令和3年度政務活動費報告

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

(上限: 60,000円)

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

〒286-0133
成田市吉倉886-17

神崎 勝 様



022033201052959643

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒220 横浜市区みなとみらい
-0012 4-7-3 横浜メディアタワー17F

8515A01040001-000047

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2021年 4月分	11,228円	2021年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 5月分	11,276円	2021年 5月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 6月分	11,338円	2021年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 7月分	11,237円	2021年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 8月分	11,185円	2021年 8月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 9月分	11,334円	2021年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年10月分	11,146円	2021年10月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年11月分	11,069円	2021年11月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年12月分	11,115円	2021年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 1月分	11,089円	2022年 1月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 2月分	11,410円	2022年 2月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 3月分	11,115円	2022年 3月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	134,542円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年 3月19日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費<<固定電話・携帯電話等>>

<<領収書添付用>>

議員名 神崎 勝

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

①

(2021年 5月19日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0476-35-3808

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 4月ご請求分	
2021年 4月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,273 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

②

(2021年 6月18日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0476-35-3808

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 5月ご請求分	
2021年 5月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,600 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

①

(2021年 7月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0476-35-3808

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 6月ご請求分	
2021年 6月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,343 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

②

(2021年 8月19日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0476-35-3808

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 7月ご請求分	
2021年 8月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,286 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

①

(2021年 9月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0476-35-3808

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 8月ご請求分	
2021年 8月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,250 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

②

(2021年 10月17日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0476-35-3808

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 9月ご請求分	
2021年 9月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,335 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

①

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

0476-35-3808

(2021年11月17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 10月ご請求分

2021年 11月 1日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

2,213 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

* * * * *

口座番号
ACCOUNT

* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

②

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

0476-35-3808

(2021年12月17日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 11月ご請求分

2021年 11月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

2,296 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

* * * * *

口座番号
ACCOUNT

* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替をさせていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

①

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

0476-35-3808

(2022年 1月19日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 12月ご請求分

2022年 1月 4日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

2,295 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

* * * * *

口座番号
ACCOUNT

* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替をさせていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

②

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

0476-35-3808

(2022年 2月16日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 1月ご請求分

2022年 1月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

2,213 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

* * * * *

口座番号
ACCOUNT

* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

(様式3)

1. 調査研究費／②通信費《固定電話・携帯電話等》

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2022年 3月18日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0476-35-3808

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
神崎 勝 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2022年 2月ご請求分	
2022年 2月 28日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 259 円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

令和3年度政務活動費報告

1. 調査研究費／③通信費《インターネット接続料》

[illegible]

《領收書添付用》

議員名 神崎 勝

領收書

2022年03月11日

〒 286-0133
成田市吉倉 886-17

神崎 勝 様

成田ケーブルテレビ株式会社

〒286-0035

千葉県成田市団護台2-2-5

TEL0476-22-1001 FAX 0476-22-1080

フリーダイヤル 0120-100-197

下記の通り領収いたしました。

收入
印紙

お客さま番号	金額
■■■■■	30,360円

領収書(2021年分)

[illegible]

(様式 2)

令和3年度政務活動費報告

議員名 神崎 勝

3. 広報費

[illegible]

領 収 書

2021年04月02日

神崎まさる 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

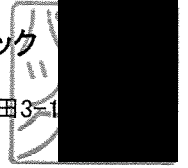
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 56,180円 (税込)

納品期日 5営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：第27号まさる議会だより B4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	56,180	56,180
合 計				56,180

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっても、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

令和 3 年 4 月 21 日

神崎 勝

御中

金 額			千	百	拾	万	千	百	拾	円
						¥8	6	5	2	6

但し 4月10日 20900枚 折込代金にて
上記金額正に領収致しました



入金内訳
現金
小切手
手形



株式会社 新東京AD
〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町44-1
折込業務部 TEL043-486-1211 FAX043-486-7880
企画業務部 TEL043-486-7881 FAX043-486-3292



扱 者 名



¥ 86,526.-

領 収 書

2021年07月09日

かんざきまさる 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 56,180円（税込）

納品期日 5営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：第28号神?まさる議会だより B4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	56,180	56,180
合 計				56,180

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

令和 3 年 7 月 26 日

神崎 勝

御中

金 額			千	百	拾	万	千	百	拾	円
						¥	8	6	5	26

但し 7月17日 20700枚 折込代金にて
上記金額正に領収致しました



入金内訳

現金

小切手

手形



〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町44-1
折込業務部 TEL043-486-1211 FAX043-486-7880
企画業務部 TEL043-486-7881 FAX043-486-3202

扱者名

¥ 86,526

領收書

2021年10月07日

神崎まさる 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

7617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 73,990円 (税込)

納品期日 5営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：第29号かんざきまさる議会だより B4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	73,990	73,990
合 計				73,990

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっているも、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

令和 3 年 10 月 20 日

神崎 勝

御中

金	額			千	百	拾	万	千	百	拾	円
							¥	8	6	5	26

但し 10 月 16 日 20,700 円 振込代金にて
上記金額正に領収致しました



入金内訳

現金

小切手

手形



株式会社 新東京AD
〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町44-1
折込業務部 TEL043-486-1211 FAX043-486-7880
企画業務部 TEL043-486-7881 FAX043-486-3292

扱 者 名



¥ 86,526

領 収 書

2022年01月05日

神崎まさる 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

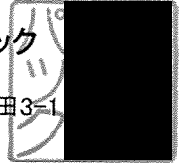
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 73,990円（税込）

納品期日 5営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：第30号まさる議会だより B4 / 両面4色 / コート90 / 21,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	73,990	73,990
合 計				73,990

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 書

令和 4 年 / 月 25 日

神崎 勝

御中

金 額			千	百	拾	万	千	百	拾	円
					¥	8	5	2	7	2

但し 1月15日 20,700円 折込代金と
上記金額正に領収致しました



入金内訳

現金

小切手

手形



株式会社 新東京AD

〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町44-1
折込業務部 TEL043-486-1211 FAX043-486-7880
企画業務部 TEL043-486-7881 FAX043-486-3292



扱者名



¥ 85,272



神崎まさる市議会報告

Vol. 27 令和3年4月



発行：政友クラブ／神崎まさる 連絡先／議会事務局内（花崎町760番地） ☎20-1570・fax24-0336 神崎まさるHP/marshar.net

成田空港の更なる機能強化

機能強化による新たな移転

新たな移転対象となる騒特法防止特別地区が令和2年4月1日より拡大しました。

成田市の移転対象となる新たな件数は549件で、令和3年2月末現在、相談件数は209件で約4割の方が空港会社に移転の相談をしているとのことです。

移転相談209件の内、空港会社による概算補償額の算定のための調査は176件終了しており、最終的に移転が完了するのは、今までの例では今後約2年程度はかかるとの見通しとの事です。

騒音移転関係件数（成田市内） 令和3年2月末現在

騒音移転対象件数 / 549 件

移転相談件数 / 209 件（38.1%）

概算調査済件数 / 176 件（32.1%）

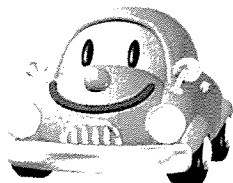


西三里塚大清水線の進捗状況

西三里塚大清水線は、全長2,300メートル、現同区間の650メートルの整備は完了しています。

残る1,650メートルの整備を進めていますが、用地については、約53%の取得率となります。

今年度は懸案となっておりました長期相続登記等未了土地について、60人を超える全ての相続人から同意が得られ、今後はその手続を迅速に進めこれにより、取得率は80%以上になります。令和3年度は、主に谷津田への盛土工事を中心に進捗を図り、新駒井野地先の一部が今年度取得予定となっています。また、橋梁整備のための仮設道路を兼ねての工事が必要となりますので、令和3年度に着手できるように進めてまいります。



まさるの所感 今後の整備につきましては、地域の方への説明会など開催していただき、丁寧な対応を求めます。

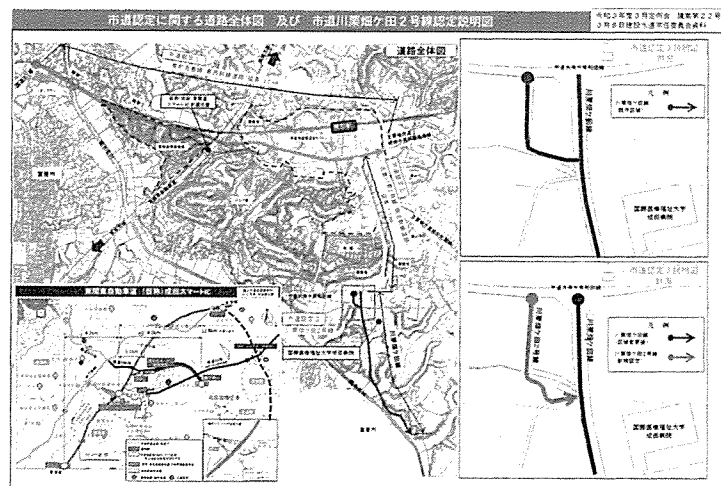
また、近年、三里塚交差点周辺は交通量の増加により、朝夕の交通渋滞が慢性化しております。さらに、今後成田空港の機能強化により交通量はさらに増えることが予想され、大型車両の増加も見込まれます。県道成田松尾線の歩道整備は完全ではなく、遠山中学校への自転車通学は、大変危険な状態が毎日続いております。歩道が一日も早く整備できるように、地域と連携し地域の安全を第一に努めていただくようお願いいたします。

《市道認定》東町吉倉線・吉倉川栗2号線

成田空港から東関東自動車道路と交差し、中心市街地を接続する①の東西路線と、その路線の中間地点から、国際医療福祉大学成田病院へと接続します吉倉地区周辺まちづくりの骨格となる、②の南北路線です。

この2路線は、成田空港の更なる機能強化や、国際医療福祉大学成田病院との連携、医療関連産業などの新たな開発、吉倉地区周辺及び東和田南部地区の新たなまちづくりなど、空港周辺地域の発展において重要な幹線道路として位置付けし計画しています。また、東西幹線道路の中間に位置し、東関東自動車道と直結するスマートインターチェンジの整備も含め、空港機能強化が完了する2029年（令和11年）3月末までの完成を目指しています。

次に、3つ目の路線ですが、国際医療福祉大学成田病院の開院に合わせて道路整備を行ったことから、本線との段差が生じ、実質、通り抜けができない状況であり、接続位置等の変更が必要となりました。関係地権者の了解が得られ、緑色で示す区間にて、「市道川栗畑ケ田2号線」として市道認定することになりました。



企業進出を促進・再投資奨励

本年4月より施行される企業立地促進条例では、現行の企業誘致条例の要件の緩和と指定業種の追加や奨励金の交付期間の延長を行うことにより、大企業のみならず中小企業も活用しやすい制度となることから本市の企業進出が促進されるものと考えています。

また、新設する再投資奨励金は市内企業の事業拡大等を促進するとともに、施設の老朽化に伴う設備の更新を支援し、工場等の統合に伴う市以外への流出の抑制を図ります。

本市では、国際医療福祉大学成田病院周辺や、新生成田市場の開場、成田国際空港の機能拡充や圏央道の整備等に伴う周辺地域に医療関連産業や物流関連施設等の企業立地が見込まれることから、本事業を周知し企業の立地を促進します。

令和3年度予算成立

一般会計では対前年度比2.5%減（16億円減）の612億円、水道事業会計を含む特別会計等を加えた全体では、2.9パーセント減の929億円の予算となりました。

歳入の構成割合

歳入総額 612億円	民生費	205.4億円	(33.6%)
	教育費	100.5億円	16.4%
	総務費	77.1億円	12.6%
	公債費	62.7億円	10.2%
	衛生費	55.2億円	9.0%
	土木費	43.5億円	7.1%
	消防費	26.3億円	4.3%
	商工費	19.9億円	3.2%
	農林水産業費	15.7億円	2.6%
	その他	5.7億円	1.0%

歳入の構成割合

歳入総額 612億円	自主財源	413億円	67.5%
	市税	318.9億円	(52.1%)
	分担金および負担金	8.2億円	1.4%
	使用料および手数料	9.3億円	1.5%
	諸収入	36.3億円	5.9%
	その他	40.3億円	6.6%
	依存財源	199億円	32.5%
	地方消費税交付金	36.1億円	5.9%
	地方交付税	2億円	0.3%
	国庫支出金	70.9億円	11.6%

地方交付税	2億円	0.3%
国庫支出金	70.9億円	11.6%
県支出金	33.1億円	5.4%
市債	38.1億円	6.2%
その他	18.8億円	3.1%

福祉の新たな取り組み

○介護職員定着支援補助金「介護版なりた手当」の創設
市内の介護事業所において中心的役割を担う人材の定着を支援するため、就業年数が1年・3年・6年・9年の常勤の介護職員に一時金を支給します。

就業年数1年が2万円、3年が6万円、6年が8万円、9年が10万円で、10月1日が基準日となり、後日、事業所に申請案内を送付予定です。対象となる介護職員には、将来を見据えた人材として、各事業所において、介護サービスの向上や職場環境の改善などに率先して取り組んでいただくことに期待しています。

○介護職員初任者研修受講料の補助

市内介護職員の雇用確保のため、10万円を上限に介護職員初任者研修の受講料を補助します。

補助の要件は、昨年度以降に研修を修了しており、3カ月以上市内の介護事業所に勤務していることです。

○（仮称）成年後見支援センターの整備

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になった高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護支援のコーディネートの役割を担う中核機関を整備します。

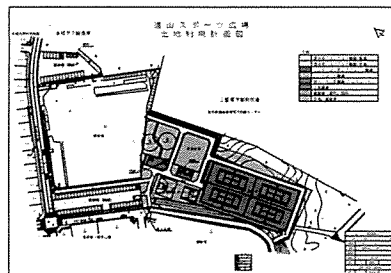
令和4年度の設置に向けて、司法書士などの専門職や、当事者団体を交えた検討委員会において、本市の実情に即したセンターのあり方などについて検討します。

○生活支援体制整備事業の拡充

市では、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、地域の支え合いの推進体制づくりに取り組む生活支援コーディネーターを順次配置してきました。令和3年度は、これまで要望していた日常生活圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターを西部西圏域・南部圏域・東部圏域に配置し、全圏域への配置を完了します。移動販売や買い物バスツアーといった買い物支援策や、なりたいきいき百歳体操に取り組む高齢者の居場所づくりなどが充実することを期待しています。

遠山スポーツ広場供用開始！

新たな施設は、人工芝舗装のテニスコート4面となり、左側下の赤く着色された『多目的スポーツ広場』については、バスケットボールやテニスの壁打ち練習が可能な広場として整備されました。



改修前の施設は、約1.1haで野球場やテニスコートなどが整備され、昭和60年に供用開始されたスポーツ広場です。市が所有する隣接地を取得し約0.8ha拡張整備し、新設した駐車場は50台、上側の既存駐車場20台となります。本施設の供用開始は、4月初旬を予定しております。

待機児童について

令和3年3月1日時点での待機児童は75名発生し、昨年の同日では126名が待機児童となり、令和2年4月の3園の開園により195名の受け皿が確保されました。

また、待機児童数は減少しておりますが、女性の就業率の上昇などの理由から保護者の利用ニーズは高く、すべての受け入れには足りていない状況です。

待機児童対策につきましては、国は、待機児童の解消を目指し「新子育て安心プラン」を策定し、来年度から4年をかけて約14万人分の保育の受け皿を整備するとともに、地域の特性に応じた支援や私立保育園などに勤務する保育士の給与の上乗せ補助なりた手当の支給などにより、保育士の確保に取り組んでまいります。

予算委員会ではまさるの主な質問

固定資産税および都市計画税に係る税制改正について

【質問】令和3年度に予定されている固定資産税及び都市計画税に係る主な税制改正について

【答弁】通常であれば令和3年度の評価替えにより、地価の上昇を反映した評価額への見直しが行なわれますが、新型コロナウイルス感染症拡大による景気への影響を考慮し、来年度に限定した措置として、土地の評価額を据え置くこととなりました。

滞納繰越額の縮減の取り組みについて

【質問】滞納繰越額の縮減についての取り組みについて

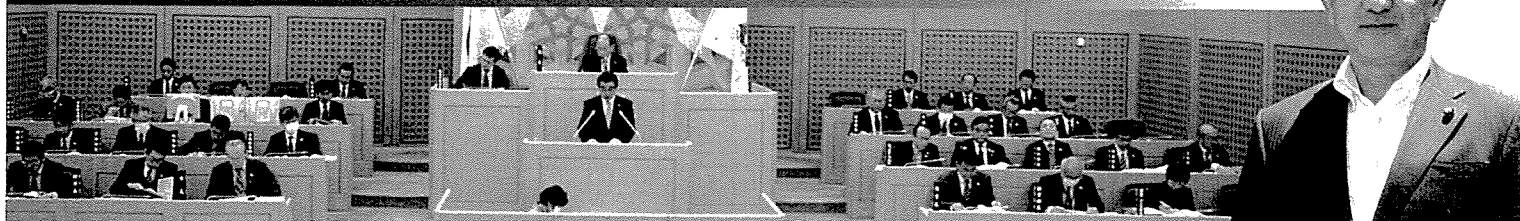
【答弁】現年度滞納者に対しては、文書催告により早期接触を図り、年度内納付に誘導することで新たな累積滞納者の発生を未然に防止し、収入未済額の縮減に取り組んでいます。さらに、過年度滞納者に対してはきめ細かな納付相談を実施して早期完納に誘導する一方効果的な財産調査を行い、納付資力があるにも拘わらず納付しない滞納者に対しては、換価性の高い債券を中心とした差し押さえや不動産等の換価を進め、適切かつ効果的な滞納処分を執行しています。

なお、徴収が見込めない滞納者につきましては、地方税法の規定に基づき適正に滞納処分の執行停止を進め事情や状況が変わらない場合には、不納欠損額として滞納繰越額の縮減に努めています。

【質問】令和3年度では、令和2年度に徴収猶予し翌年度の滞納繰越分となる市税について、現在の猶予額の内訳と収納の見込みについて

【答え】令和3年2月現在において、徴収猶予しその間が令和3年度に及ぶこととなり、滞納繰越分として見込まれる市税の内訳は、固定資産税、647,380千円市県民税6,523千円、法人市民税が33,725千円、軽自動車税が189千円となります。この徴収猶予制度は1年に限り納付を猶予するもので猶予期限までに納付いただく事になり、令和3年度中に猶予対象の全額ご納付されるものと想定しています。

また、期限までの収納が困難である場合には、納税者の事業や生活状況等の聞き取りをし、完納に向けた納付計画を個別に立ててまいります。



発行：政友クラブ / 神崎まさる 連絡先 / 議会事務局内（花崎町760番地） ☎20-1570・fax24-0336 神崎まさるHP/marshar.net



成田空港の更なる機能強化

機能強化による新たな移転

昨年4月1日より、成田空港の更なる機能強化に伴い、空港会社の移転補償が拡大され、空港周辺1市3町の合計で1,078戸が新たに移転対象となりました。

騒音移転関係件数（成田市内）（令和3年6月末現在）

騒音移転対象件数 / 549件	移転相談件数 / 231件 (42%)
概算調査済件数 / 201件 (36.6%)	移転申出件数 / 26件 (4.7%)

寝室への内窓設置工事 事業主体 / 共生財団

対象戸数 / 約3,000件（令和3年6月末現在）

申請済件数 / 約690件 (23%)

補助済件数 / 151件 (5.0%)

令和2年度に内窓設置工事をはじめとする共生財団事業の申請が集中しており、設計業者においても業務が集中し工事実施までに時間がかかっているとのことです。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況

1. 接種の状況

○現在の高齢者の予約数	集団接種	14,969人
6月24日現在	個別接種	11,689人
(1回目)	約21,245人	64.7%
(2回目)	約11,903人	36.2%
合計	約28,032人	

※ 高齢者人口（32,830人の約85.3%）

個別接種については、各医療機関でかかりつけの市外の方も含まれます。また、市民が市外の医療機関を利用している場合は含まれません。

○医療機関による個別接種 41医療機関

1日あたり/約600人・ワクチン配送量/約6,000人分

2. 接種順位上位の方への対応

【基礎疾患のある方】（16歳～59歳）全ての方を把握することが困難であるため、ホームページ及び6月15日号の広報なりたで広報し、自己申告による受付の案内を行います。申告後、一定期間ごとに順次、接種券を送付し、基本かかりつけ医で接種を行っていただきます。なお、集団接種を希望する方は、コールセンター又はインターネットにより、予約し接種となります。また、障害者手帳所持者等のうち対象となる方については、障がい者福祉課より、接種券の発送を行います。

基礎疾患のある方の見込人数：約6,000人うち障害者手帳所持者等で対象となる方：約2,000人

【60歳以上64歳以下】7月1日より集団接種の予約受付が始まりました。また、医療機関での個別接種については、各医療機関で随時受付を行います。なお、予約については、常設会場であるイオンモール成田イオンホールの7月の予約枠の空いている部分も予約可能となります。常設会場は6月29日からイオンモール成田イオンホールとなり、7月13日から新たにボンベルタ成田アネックス館A棟3階の一部商業スペースを常設会場として追加し、接種を進める予定です。

所属委員会 教育民生常任委員会 委員長
議会運営委員会 委員
空港対策・機能強化等推進特別委員会 委員
八富成田斎場管理運営連絡協議会 委員

新型コロナに対する支援策

●中小企業への支援（第5弾/市独自の支援策）

成田地域応援プレミアム付き商品券発行

【商品券の概要】

- ・発行総額：13億円・（プレミアム分30%）
- ・発行冊数：10万冊
- ・販売金額：1冊13,000円分の商品券を1万円で販売
- ・購入対象者：市内在住・在勤・在学者
- 商品券の販売：インターネットまたは、郵送による事前申し込み制・購入引換券と引き換えで販売。
- ・商品券販売所：市内郵便局・市内商業施設（想定）

【今後のスケジュール】

- 7月 専用ホームページ作成・取扱店の募集
- 8月 購入者の募集、販売場所の選定
- 9月 プレミアム商品券の販売・使用開始
- 2月中旬 商品券の使用期間終了
- 2月末 商品券の換金機関

※ 観光客への支援として、観光客用プレミアム付商品券も発行します。

商品券

◆生活困窮者への支援◆

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯や就労による自立を図るため、また、それが困難な場合に円滑に生活保護の受給につなげるため支給します。

- 支給対象者 総合支援資金の再貸付まで終了した生活困窮者
- 支給要件 収入、預貯金の等の額が一定の基準以下であること。
ハローワークでの相談や応募・面接等を受けること。（生活保護受給者ではないこと）
- 支給額 単身世帯6万円・2人世帯8万円
3人以上世帯は10万円
※7月以降の申請月から3か月間
- 受付場所 成田市商工会議所3階（予定）

7月上旬に市のホームページ・広報なりたで周知。対象見込み者に個別郵送により周知。その後、申請受付し8月上旬に、求職活動等要件を確認後支給の開始となり8月末に申請受付を終了予定。

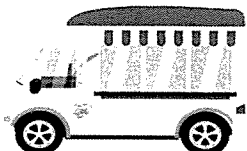
高齢者の買い物支援と地域の見守り

市内で移動販売をはじめとした買い物支援策を実施することにより、買い物に困難を感じている市民を支援するとともに、見守り活動を推進します。豊住地区から始まった移動販売車による庭先販売は、現在45か所となっています。昨年末には、遠山地区社会福祉協議会や民生委員のアンケート調査にご協力をいただき、さらに、生活支援コーディネーターが直接独居高齢者や買い物不便地域にお伺いし、直接お話を聞かせていただきました。

これにより、社会貢献の一環として新たに参入を希望している株式会社カスミと7月12日に協定を締結し、新たに遠山地区などで移動販売が開始されることになりました。

販売予定個所（7/26 開始予定）

- 市営住宅（三里塚）
- 園芸デイサービス（久米）
- セントラル観光（取香）
- ケアハウスエンゼルコート（十余三）



【まさはの所感】

買い物弱者は、必需品の購入だけを目的にするのではなく人や地域との交流等ふれ合いを求めており、高齢者の健康増進や社会参画促進などの観点からも外出機会の提供が必要と考えます。今回、買い物不便地域の方から様々なご意見を頂きました。日頃の生活の不自由さやオンデマンド交通やコミュニティバスの事、また、身近な困り事等新たな課題も見つかりました。今後の活動として取り組んでまいります。

関連食品棟（新市場）の移転について

新市場の関連食品棟整備については、現市場から新市場への移転を希望する関連事業所の出店を前提に、現市場の関連食品棟を運営している「株式会社成田総合流通センター」が整備することで調整をしてきましたが、前提としていた移転を希望する関連事業者の取りまとめが進んでいない状況が続いていました。一方、移転を希望する関連事業者より、市での関連食品棟整備・運営して欲しいとの嘆願書が提出されました。移転希望者の受け皿を整備することにより、関連食品棟機能の円滑な移転と新市場の補完的機能を果たすという当初の目的が、達せられていないものと判断し、今後は市が関連食品棟を整備する事になりました。

市が関連食品棟を整備し、建物を10年間リースし、その後、市へ無償譲渡されます。（関連食品棟借上料：期間令和3年から令和14年まで（限度額：8億円）

【まさはの所感】

新市場の移転に伴い新たな移転となる店子さんと、これまでの店子さんとして営業を続けられる、二通りの営業形態が生じることが懸念されます。

現市場で営業を継続することを希望する店子さんへの環境整備や残された課題など丁寧な対応をお願い致します。

令和3年度敬老会の中止

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、高齢者や運営側スタッフ等の健康と安全を守ることを最優先し、大変残念ですが本年度の開催は中止となりました。敬老祝い品については、70歳以上の高齢者全員約2,300人に郵送で祝い品を贈呈する予定です。

また、今後の地区敬老会における対象年齢が、現行の70歳以上から75歳以上に段階的に引き上げられることになりました。

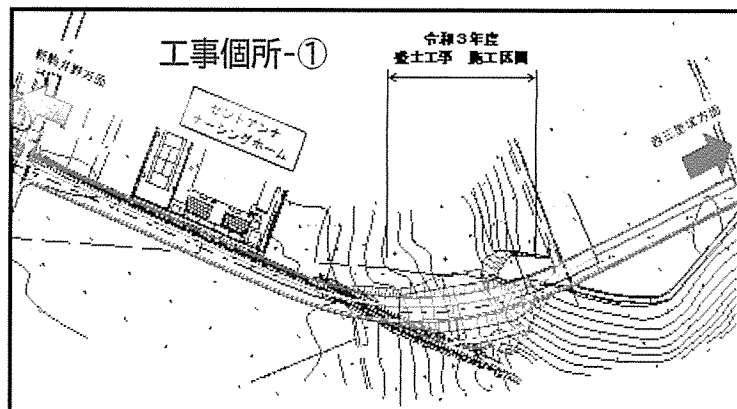
※ 令和4年度71歳以上、令和5年度72歳以上、令和6年度73歳以上、令和7年度74歳以上、令和8年度75歳以上となります。また、令和4年度以降は、対象年齢の引き上げに伴い、敬老品の対象者についても見直しを検討することになりました。

西三里塚大清水線工事予定について

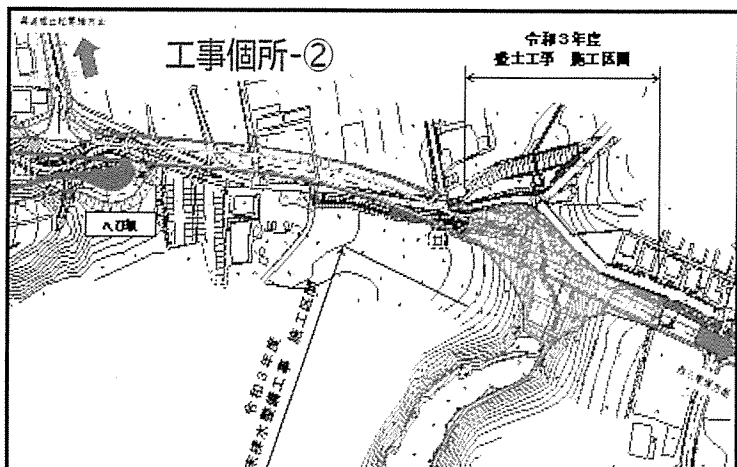


新駒井野区南西側の盛土工事と流末排水整備工事、セントアンナナーシングホーム裏手の盛土工事を令和3年8月から令和4年3月の期間で計画しております。当該工事につきましては土砂による盛土工事が主な工種となっています。

また、赤で表示している路線を工事箇所への土砂搬入経路として想定しています。また、水色で表示した箇所は、既存道路が狭いため工事車両の通行はできません。経路を分散して一箇所に集中させない予定であるため、令和3年度の工事については、新駒井野区内の工事車両の往来は、それほどないものと考えております。西三里塚大清水線の今年の施工業者が決定後、搬入経路については、詳細に打合せを行ってまいります。



セントアンナナーシングホーム裏手の工事箇所になります。オレンジで着色している箇所が工事範囲となります。まず、昨年度の続きとなる盛土工事を行い、その後、雨水を流すための側溝を設置し碎石による路盤までの施工を行います。



新駒井野区南西側の盛土と流末排水整備を行う工事箇所になります。オレンジで着色している箇所が工事範囲となります。まず、工事の支障となる樹木の伐採を行い、その後に盛土工事を行い、同時に雨水排水の流末整備として現状土水路である部分をコンクリートの三面水路に整備します。



発行：政友クラブ / 神崎まさる 連絡先 / 議会事務局内（成田市花崎町 760 番地） ☎0476-20-1570・fax:0476-24-0336

成田空港の更なる機能強化

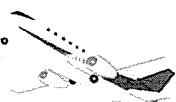
令和2年度航空機騒音測定結果

令和元年度の各測定局の測定値と比較すると、マイナス 0.6 デシベルからマイナス 6.7 デシベルの変動があり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う発着回数減少の影響を受けて全ての測定局で測定値が減少していました。

騒音発生状況では、昼間から夕方時間帯における騒音測定回数は、令和元年度より大きく減少した一方で、夜間の時間帯における騒音測定回数は、令和元年度からの大きな減少は見られず、横ばいまたは増加する傾向が見られており、その要因としては、A滑走路が初めて通年で 23 時台の運航が認められ、夜間における年間発着回数に変化が生じたことなどが影響したものと考えられるとのことでした。

今後の需要予測

各国航空会社で構成される国際機関の IATA による世界の航空需要予測では当初、従前の航空旅客需要に戻るには 2024 年までかかるとしていたが、最新予測では、世界の輸出入の動向や新型コロナウイルスワクチンの普及等を見込んで、需要の回復時期を 1 年前倒しし、2023 年としました。なお、日本における需要回復は、今後のワクチン接種の進捗状況や変異株の感染拡大等の影響を十分注視する必要があるとのことでした。



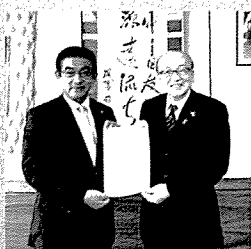
新型コロナウイルスワクチン接種の現状

接種率 (9/30 現在)	1 回目接種済み	2 回目接種済み
(内訳) 65 歳以上 ※対象者：32,830 人	91.13% (29,918 人)	90.08% (29,572 人)
(内訳) 65 歳未満 ※対象者：86,735 人	66.65% (57,805 人)	56.37% (48,890 人)
合計 ※対象者：119,565 人	73.37% (87,723 人)	65.62% (78,462 人)

平成 4 年度要望書を提出

新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けて、成田国際空港関連をはじめ市内中小企業からの税収の減少は大変厳しい状況にあります。

今後の財政運営にあたり、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくためには、より一層簡素で限られた財源の中で、最大の効果を上げることを目標に効率的な行政改革に取り組むよう令和 4 年度予算要望を提出いたしました。



令和2年度歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況

単位：千円

区 分	一般会計	特別会計	合 計
予算現額	89,046,589	33,955,192	123,001,781
歳入決算額	84,012,799	27,529,283	111,542,082
歳出決算額	79,506,041	27,094,642	106,600,683
歳出歳出差引額	4,506,758	434,641	4,941,399
翌年度へ繰越すべき財源	1,108,947	101,293	1,210,240
実質収支額	3,397,810	333,347	3,731,157

《まさるの総括質疑》

今後の財政運営と財政指標の見通しについて

【質問】 令和2年度末の市債残高は、一般会計で495億円、特別会計を含めると713億円となり、近年の減少傾向から増加に転じることになります。令和2年度の市債残高の増加の要因は、市税の減収対策として、減収補てん債など、約23億円を活用したことが挙げられるが、これは感染症対策や市民サービスを維持していく中で、やむを得ないものと考えています。

このような中、第7次実施計画で大規模事業が示され、今後も市債残高の増加や財政調整基金の残高の減少などが見込まれるが、今後の財政運営についての市の考え方と今後の財政指標の見通しについて伺います。

【答弁】 感染症の影響による今後の財政状況の見通しは、本市がこれまで積極的に取り組んできた大規模事業の財源や、コロナ禍による市税などの減収対策として市債を活用したことにより、令和2年度末の市債残高が増加するとともに、コロナ禍における歳入の減少や財政調整基金の活用などにより、短期的には、各種財政指標に影響が生じています。

しかしながら、感染症が長期化している状況ですが、ワクチン接種の進展により、経済活動が正常化に向かう中、市税等も徐々に回復していくものと見込んでおり、例年、当初予算の編成において、市債の借入額と償還額とのバランスを考慮するという原則のもと、借入額が元金償還額を下回るよう努めていますので、中長期的には市債残高は減減し、財政指標についても改善していくものと捉えています。

また、財政調整基金については、コロナ禍における対応や年度間の財源調整のためにも必要であり、その残高が適正な水準を維持できるよう努めてまいります。

今後も、各種財政指標に留意しつつ、毎年度の実施計画のローリングや、行政改革推進計画の措置事項の確実な実践により、一層の経費節減を図り、引き続き感染症対策に万全を期す中で、財政の健全性を維持してまいります。

【まさるの所感】 各種財政指標に留意しつつ、一層の経費節減に努めていただくとともに、引き続き感染症対策にも万全を期す中で、財政の健全性の維持をよろしくお願い致します。



9月議会 / 一般質問から

気候変動の時代に備え 迫る災害から命を守る

【質問】

本市では、2019年に発生した台風第15号など一連の台風災害において、建物の全壊・半壊や断水、長期間にわたる停電また、空港における滞留者の発生といった大きな被害を受けたことは記憶に新しいところです。

そこで一連の災害を受け、倒木対策や急傾斜地の整備などの崖地対策、また、長期の停電対策や道路の冠水対策について、その後の対応について伺います。

【答弁】 災害に強いまちづくり

本年度から、県の「災害に強い森づくり事業」や森林環境譲与税を活用し、道路などの重要インフラ施設の倒木被害を未然に防止するための重要インフラ施設周辺森林整備事業を実施しています。

進捗状況は、本年度の森林整備の実施箇所について、東京電力や千葉県と協議を重ね、名木地先では、高・青山旧県道線沿いの森林約0.09ヘクタール、野毛平地先では、野毛平小菅線沿いの森林約0.09ヘクタール、大室地先では、野毛平大室線沿いの森林約0.46ヘクタールを予定しており、本年度は現段階で合計約0.64ヘクタールの整備を予定しています。

この他にも、東京電力より桜田地先の権現前東ノ台線が提案されており、倒木被害が及ぼす影響を分析した上で、事業の実施を検討してまいります。

今後の予定ですが、名木地先、野毛平地先については、今月中に樹木の伐採を完了する予定です。樹木の伐採終了後、道路などの重要インフラに影響を及ぼさない低木広葉樹などを植林し、大室地先では、県の災害に強い森づくり事業を活用し、実施する予定です。

【答弁】 道路冠水対策について

主要道路で豪雨時の冠水が常態化しており、国道408号の土屋地先及び国道409号の並木町地区、県道成田松尾線の大清水地区、県道成田安食線の土屋地区、市道郷部線の成田国際高校前の5か所については、順次、雨水排水整備を進めています。このうち、県道成田安食線土屋地区の雨水バイパス管整備工事、及び、県道成田松尾線新駒井野地区入口付近の雨水管増設工事については、昨年度完了しています。

また、大清水地区の市道川栗駒井野線流末では、三里塚郵便局周辺の冠水被害の対策として、周辺約25ヘクタールを排水区域とする雨水排水調整池の詳細設計を平成30年度に完了し、現在は、用地取得手続きを進めております。

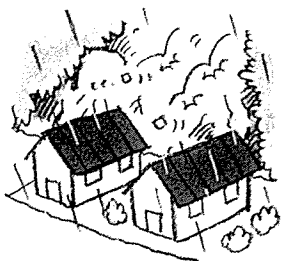


【答弁】 急傾斜地について

崖地の復旧に関する相談は62件あり、すべての現場に立ち会いの上、相談者に急傾斜地崩壊対策事業や崖地整備費補助事業について説明させていただきました。

これにより急傾斜地崩壊対策事業については5地区の整備要望が追加され、現在、基礎調査を行っている状況です。

また、崖地整備費補助事業については、5件の申請があり、令和2年度にはすべての工事が完了しており、今後も、これらの事業を推進し、その周知に努めてまいります。



【答弁】 台風による長期停電

特に倒木などによる停電が長期間にわたり、市民生活に大きな影響を与えることとなり、東京電力パワーグリッド成田支社との連携を強化するため、災害発生時には迅速な電力復旧などの活動が行えるよう、昨年7月1日に、「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」及び当該基本協定に基づく覚書を締結し、障害物の除去等並びに予防措置に関する相互協力、情報共有、電源車の配備等について体意に関する制整備を進めています。

また、災害時の避難所等における電力の確保を進めるため非常用発電機の計画的な整備に努めるとともに、民間事業者等との協定の締結や、災害時に必要な資機材を速やかに調達できる体制を整備していきます。



電力会社による復旧作業

防災無線戸別受信機について

【質問】

現在、成田国際空港の騒音区域において貸与している防災行政無線のアナログ波対応戸別受信機が、令和4年11月30日以降使用ができなくなるため、更新を予定していただきます。今回対象となる家屋に対し、設置希望調査を実施したとのことですが、対象等、詳細について伺います。

また、隣接区域が対象から外れているが、改めて今後の整備方針について伺います。



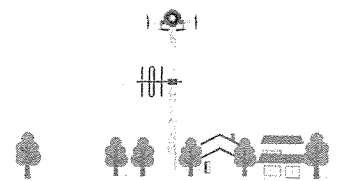
【答弁】

騒防法第一種区域にお住いの約6,300世帯を対象に戸別受信機を設置しています。国により、来年11月30日以降アナログ波対応戸別受信機が使用できなくなり、本年1月から対象地区の方々に対し、行政回覧及び広報なりたなどを通じてデジタル波対応へと更新するための希望調査を実施し、来年度のデジタル波対応戸別受信機の設定工事に向けて事前準備を進めています。

なお、戸別受信機設置の主たる対象としては、昨年4月1日に第一種区域が変更され、谷間地域の全域が第一種区域に含まれることから対象地域を第一種区域と整理したものです。

隣接区域は、施行当初から対象区域とはなっておらず今回新たに対象から外したものでありません。

しかし、希望調査の実施段階において、隣接区域にお住いの方で、放送内容が聞き取りにくいことから以前より戸別受信機を設置している方からも更新要望をいただいていることや、住民の方々からも様々なご意見を頂戴しており、加えて成田空港騒音対策地域連絡協議会からも、同様に更新を認めてほしいとの要望書が提出されたことも踏まえ、原則、隣接区域にお住まいの方で放送内容が聞き取りにくい方も設置対象とすることとし、今後広報なりたなどを通じて広く周知を図ってまいります。



その他の質問

成田市水道事業第8次拡張事業
(未整備地区の普及について)



成田空港の更なる機能強化

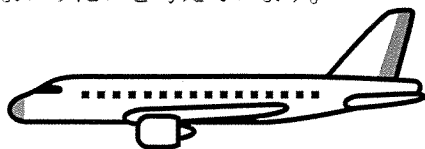
機能強化による新たな移転

騒特法告示により追加された防止特別地区内での対象件数549件のうち、概算調査実施件数は212件となります。

また、今回の更なる機能強化に伴う騒防法告示によって、新たに第一種区域に入り、空港会社の防音工事の助成対象となった成田市の家屋は1,239戸、うち申請件数は394戸となります。（11月13日時点）

成田空港での水際対策

※空港会社から回答 空港会社答弁新たな変異株であるオミクロン株も含めた新型コロナウイルスへの対応について、関係省庁（厚生労働省経済産業省、国土交通省等）や国際機関（ACI、IATAなど）とも連携のうえ、お客様や空港従業員の安全・安心の確保のため、感染防止策の徹底を図るとともに、空港内スペースの確保・提供など国の進める水際対策に最大限の協力を行っているところです。航空事業は安全の確保が大前提であり、今後も足元の感染拡大抑制に向け最大限努力（館内の感染対策に加え、3回目を実施されるならば空港勤務者を対象とした職域接種を実施の方向で検討）してまいるとともに、本格的な往来再開に備えた取り組み（航空会社やテナント支援等）やポストコロナへの体制整備（Face Express・キャッシュレス環境整備等）を行うこと等により国際・国内往来の玄関口としての機能を果たし、経済の回復を下支えしてまいりたいと考えています。

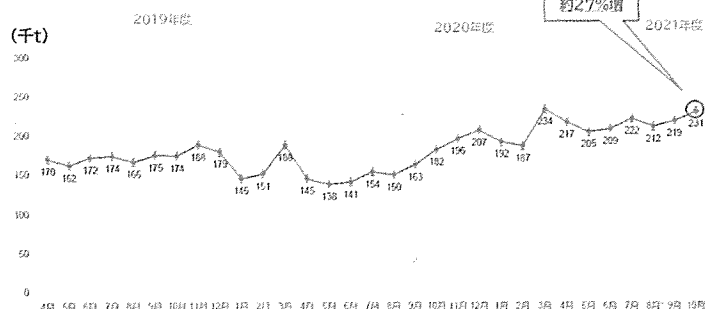


成田空港の航空需要動向（国際航空貨物量）

Narita Airport

- ・直近10月の動向は、プラスチック、自動車の部、非鉄金属などの荷動きが好調だったことから前年同月比約27%増となった。
- ・現在の国際航空貨物取扱の激増は、新型コロナウイルス禍により航空貨物の約半分を輸送していた旅客便が減少したことにより、貨物便が多数就航する成田空港へ貨物集中していることや、国際海上輸送の混乱による『船落ち』の影響が大きい。

成田空港における国際航空貨物量の推移



NAA NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION

2

直近11月28日～12月4日における23時以降に発着した機材は計41便であり、そのうち、騒音インデックスAの機材が17便、Bの機材が23便、Cの機材が1便となっており、全便が低騒音での運用となっています。

マスタープラン

【質問】「老朽化が進む旅客・貨物ターミナルの更新や、課題となっている空港アクセスの改善に向けた中長期的なマスタープランを年内に策定する方針である」としていたが、その進捗について伺う。

【答え】※空港会社から回答 マスタープラン策定は将来の成田空港の在り方を踏まえて、発着回数50万回年を想定し、老朽化が進んでいる既存施設対策を含んだ施設再編を目的としています。現在、社内において将来の成田空港の在り方、空港を運用しながら段階的に施設整備すること等を議論し、検討作業を進めているところであり、速やかにマスタープランの策定に向け、検討作業を鋭意進めています。

騒音指標

【質問】騒音地域住民の生活環境保全の観点から単発騒音への配慮は重要である。空港会社としてこのことについてどのような対策を考えているのか。

【答え】※空港会社から回答 Ldenは対策の基準となる航空機騒音指標であり、その指標に基づいて線引きされた対策区域において防音工事等の助成をさせていただいている。住民の方々が実際に感じる騒音については、単発の騒音であることは認識している。平成27年度より、夜間の単発騒音を評価できるような指標を追加していただくよう、成田市から毎年環境省に要望しており、今後の推移を見守っていきたいと考えている。

新生成田市場1/20開場

市民の皆さまの「食の台所」としての役割に加え、衛生管理の整った加工施設や、農水産物の輸出に必要な各種輸出証明書の発行、検疫、通関、爆発物検査などの手続きを1か所で行える日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた新生成田市場の開場が、本年1月20日（木）に決定しました。

また、青果及び水産物以外の生鮮食料品の販売や、飲食店の営業などを行う新生成田市場の関連食品棟については、来年9月末の完成を予定して



おり、全15区画のうち、現市場から6事業者が1区画ずつ、新規事業者が2区画利用し、計8区画を利用することも決定しました。なお、残りの7区画については、今後、来年秋口の供用開始に向けて、随時募集を行っていくとのことです。

さらに、新生成田市場の開場から関連食品棟が供用開始するまでの間は、卸売市場としての機能に支障のないよう高機能物流棟の一部を活用した臨時店舗で、新規事業者が業務を行うことも報告されました。

新生成田市場の開場後には、市民の皆さまが新生成田市場の仲卸売場で、新鮮な野菜や果物、魚などの買い物を、お楽しみいただけるイベントの開催も検討しているようですので、市民の皆さまにも身近な卸売市場となるよう期待をしたいと思います。



ワクチンの追加接種（3回目）

国からの通知接種間隔が、2回目の接種完了から原則8ヶ月以上とされています。昨年3月と4月に、2回目の接種が完了した医療従事者等への3回目接種は、昨年11月からの開始となり本年には65歳以上の高齢者の方が、3回目接種を受ける時期となります。接種券については接種の予約が込み合わないよう一斉に送付することを避け、8ヶ月到達者から順次送付することにより、スムーズな接種を行えるよう努めてまいります。

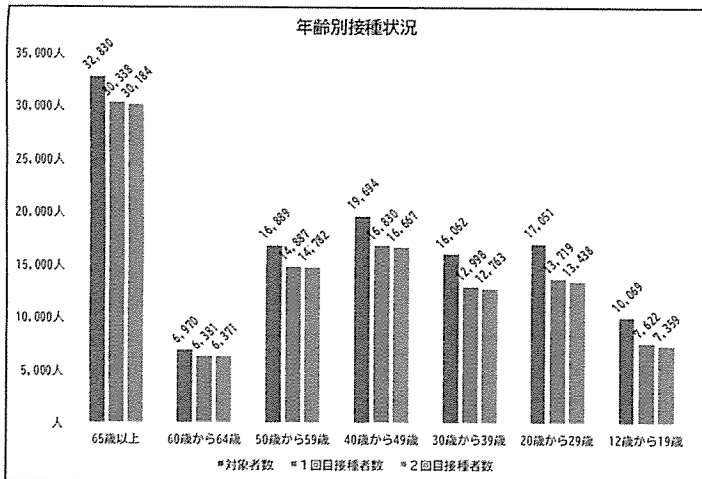
医療従事者の次の段階で対象者となるのは、高齢者施設等の入所者で、早い方で本年1月から接種対象者となることから、昨年12月の下旬に、接種券の発送をしました。

また、65歳以上の高齢者については、集団接種会場で最初に2回目の接種を完了後、その8ヶ月後の、本年2月上旬には、3回目の接種が本格的にはじまります。

接種体制は、各医療機関による個別接種、市が運営する集団接種、企業などによる職域接種と、1回目、2回目の接種とほぼ同様の体制で実施していくこととなります。

また、集団接種の会場については、扱うワクチンにモデルナ製が加わることや新たに5歳以上11歳以下の小児接種が始まる見込みなどから、1会場はファイザー製ワクチンの接種会場とし、もう1会場は、モデルナ製ワクチン接種会場と小児の接種会場として、現在検討を進めております。モデルナの接種会場については、今後、職域接種が、どの程度の企業で開設するかなどによって、集団接種の規模を検討してまいります。

接種会場については、一般の方の接種とは別に、小児用の会場を開設する必要性について、現在検討しているところです。なお、本市での対象者は約8,000人となります。



買い物支援（高齢者見守り）

株式会社カスミ及び株式会社ナリタヤと買い物支援と地域の見守り活動推進に関する協定を締結し、移動販売をはじめとする買い物支援事業を開始しました。近年、地域の高齢化や核家族化の進行、地元スーパーの撤退、運転免許証の返納など社会的な背景の影響等により、買い物へ行くことが難しい方への支援が必要となっております。本市の昨年65歳以上の高齢者人口は3万1,157人、高齢化率は23.7%で、高齢者世帯や高齢者単身世帯は年々増加しております。

今後、本市においては、75歳以上の後期高齢者の大幅な増加が予測されており、買い物困難者は、高齢者の方に限らず障がいをお持ちの方や子育て世代なども想定されることから、買い物に困難を感じている市民の潜在的なニーズが見込まれています。アンケートの自由意見では、現状では必要ないと感じているが、将来的には必要になると思うとの意見が多く、5年後10年後を見据えた意見が多く寄せられています。スーパーマーケット等を展開する民間事業者と市が相互に協力体制を構築し、移動販売を実施することで、買い物困難者への支援や高齢者等の見守りを推進し、地域の一層の活性化及び市民の皆様が住み慣れた地域で継続して安全・安心に暮らせるよう支援するものです。



また、地域の住民同士のコミュニケーションの場の一つとして提供運営し、地域コミュニティが創生され地域の活性化や見守りにつながっていくものと考えております。株式会社ナリタヤ、とくし丸の販売形式は戸別訪問形式で、一部公民館などでの販売も行っており昨年11月15日現在の販売箇所は52ヶ所です。株式会社カスミの販売形式は集合形式で、地区の集会所や市営住宅の敷地内、個人が所有する駐車場、介護施設の敷地内などで現在の販売箇所は35ヶ所です。

三里塚御料牧場記念館（貴賓館整備）

令和元年度に発生した台風の影響により、屋根全体に傷みが拡大したため、昨年度の改修工事を予定しておりました。しかし、今回の修繕は特殊な技能を有する茅葺職人の確保や資材の調達が困難なことなどから入札の不調が続き、昨年度中の工事は実施できませんでした。現在、施工業者が決まり本年度中の改修工事の完了を見込んでおります。



東小学校跡地にパークゴルフ場整備

東小学校（成田市十余三）の跡地のほか隣接する空港会社が所有する土地を借り受け、約6ヘクタールを事業区域として、4コース・9ホール、全36ホールのパークゴルフ場を整備します。

公益社団法人日本パークゴルフ協会が定める公認コース認定規定に基づき設計をし、駐車場や休憩施設などを整備し、全国大会が開催できる公認コースとなるよう計画しています。

また、施設利用者のためのラウンジ、更衣室、トイレをはじめ、会議室や地域コミュニティスペース、さらに、防災倉庫も設置し災害対応も可能としたクラブハウスを新設します。



給食センターの移転整備

学校給食センターの老朽化に伴い、現在西中学校他5校の中学校へ給食を提供している学校給食センター本所（玉造1-14）は、昭和49年7月に建築されてから47年が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、愛光園（下方1561-1）に場所を移し再整備する事を計画しております。再整備の際は、西側道路から車両専用進入路を整備し、南側の住宅との敷地境界付近には緑地を整備する事で、配送車両の騒音などによる周辺住環境への影響を低減してまいります。また、南側道路については、道路を拡幅し、歩道などを整備する計画となっております。移転整備につきましては、地域の皆様のご意見を伺いながら検討を始めさせていただきたいと考えております。



(様式2)

令和3年度政務活動費報告

議員名 神崎 勝

8. 資料購入費／①新聞購読料《1紙目：千葉日報 新聞》以外

[illegible]

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝



読売新聞 領収書

区域007

全戸0557

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉886-17

TEL35-3808

3 年 4 月分

銘	柄	部数	金額
1 読売新聞	朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報	※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0 %対象 0円)
(8.0 %対象 7,385 円)領収日 3 年 4 月 30 日
営業時間 平日AM3時～PM8時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



読売新聞 領収書

区域007

全戸0557

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉886-17

TEL35-3808

3 年 5 月分

銘	柄	部数	金額
1 読売新聞	朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報	※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0 %対象 0円)
(8.0 %対象 7,385 円)領収日 3 年 5 月 31 日
営業時間 平日AM3時～PM8時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



読売新聞 領収書

区域007

全戸0557

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉886-17

TEL35-3808

3 年 6 月分

銘	柄	部数	金額
1 読売新聞	朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報	※	1	3,300
3			
合 計			7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0 %対象 0円)
(8.0 %対象 7,385 円)領収日 3 年 6 月 30 日
営業時間 平日AM3時～PM8時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

¥12,255

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 証 神崎 勝

様

No. [REDACTED]

★ ¥7,385-

但 R3/7 月分新聞代金

読売新聞朝刊 ¥4,085-
千葉日報 ¥3,300-

R3 年 7 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55

再発行

読売センター新成田

〒286-0111 成田市三里塚70
TEL 0476-35-1226

読売新聞 領収書

区域007

全戸0557

お問合せNo [REDACTED]

お名前 神崎 勝 様
吉倉886-17

Tel35-3808

3 年 8 月分		銘 柄		部 数	金 額
1	読売新聞	朝刊	※	1	4,085
2	千葉日報		※	1	3,300
3					
合 計					7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象 0円)
7,385 円)領収日 3 年 8 月 31 日
営業時間 平日AM3時~PM7
時・日祭AM3時~PM12時Y読売センター新成田
成田市三里塚70 電話 35-1226領
収
印※裏面もあわせて内容
十分お読みください

読売新聞 領収書

区域007

全戸0557

お問合せNo [REDACTED]

お名前 神崎 勝 様
吉倉886-17

Tel35-3808

3 年 9 月分		銘 柄		部 数	金 額
1	読売新聞	朝刊	※	1	4,085
2	千葉日報		※	1	3,300
3					
合 計					7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象 0円)
7,385 円)領収日 3 年 9 月 30 日
営業時間 平日AM3時~PM7
時・日祭AM3時~PM12時Y読売センター新成田
成田市三里塚70 電話 35-1226領
収
印※裏面もあわせて内容
十分お読みください

¥ 12,255

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝



読売新聞 領収書

区域007

全戸0558

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉886-17

Tel35-3808

3 年 10 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報 ※	1	3,300
3		
合 計		7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象0 円)
7,385 円)

領収日 3 年 10 月 29 日

営業時間 平日AM3時～PM7
時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領
収
印※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

読売新聞 領収書

区域007

全戸0557

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉886-17

Tel35-3808

3 年 11 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報 ※	1	3,300
3		
合 計		7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象0 円)
7,385 円)

領収日 3 年 11 月 30 日

12月の集金は、15日より開始
します。よろしくお願い致します

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領
収
印※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

読売新聞 領収書

区域007

全戸0237

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様

吉倉886-17

Tel35-3808

3 年 12 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報 ※	1	3,300
3		
合 計		7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0 %対象
(8.0 %対象0 円)
7,385 円)

領収日 3 年 12 月 28 日

営業時間 平日AM3時～PM7
時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領
収
印※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

¥12,255-

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝



読売新聞 領収書

区域007

全戸0233

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様
吉倉886-17

Tel35-3808

4 年 1 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報 ※	1	3,300
3		
合 計		7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0 %対象 0 円)
(8.0 %対象 7,385 円)領収日 4 年 1 月 31 日
2月の集金は、20日より開始します。宜しくお願い致します。

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



読売新聞 領収書

区域007

全戸0234

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様
吉倉886-17

Tel35-3808

4 年 2 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報 ※	1	3,300
3		
合 計		7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0 %対象 0 円)
(8.0 %対象 7,385 円)領収日 4 年 2 月 28 日
営業時間 平日AM3時～PM7時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



読売新聞 領収書

区域007

全戸0233

お問合せNo

お名前 神崎 勝 様
吉倉886-17

Tel35-3808

4 年 3 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 朝刊 ※	1	4,085
2 千葉日報 ※	1	3,300
3		
合 計		7,385 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0 %対象 0 円)
(8.0 %対象 7,385 円)領収日 4 年 3 月 31 日
営業時間 平日AM3時～PM7時・日祭AM3時～PM12時

読売センター新成田

成田市三里塚70 電話 35-1226

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

44,895-

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 神崎 勝

領 収 証

神崎 勝

様

No. _____

★

¥ 10,000-

但 購 読 料 (令和3年)

2021年12月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

新千葉タイムス株式会社

代表取締役 鷗 沢 秀 夫

〒286-0041 成田市飯岡町108番地25

TEL 0476(26)8757

¥ 10,000-

+ 49.020

¥ 590.20